

平成 27 年 6 月 4 日

行員の「介助専門士」資格の取得について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまに対する窓口サービス向上（CS）のため、下記に所属の行員 14 名が「介助専門士」の資格を取得いたしましたのでお知らせします。

当行は、これからも地域貢献や社会的責任（CSR）の取組みに努め、皆さまにご満足いただける銀行を目指します。

記

1.取得資格名 「介助専門士」

※介助専門士とは、NPO 法人 日本介助専門員推進協会による認定資格で、同協会の認定養成機関である東京海上日動ベターライフサービス株式会社が指導・講習等を運営しています。介助に必要な知識と技術を、実技講習・実技総合試験・認定試験を経て取得します。

2.資格取得日 平成 27 年 6 月 4 日（木）

3.資格取得者

所 属 部 店	人 数
東中島支店、味鋤支店、鳴海東支店、川原通支店、千音寺支店、大江支店、六番町支店、藤が丘支店、守山支店、羽黒支店 (高齢のお客さまの取引口座数が上位の店舗)	各店舗 1 名 (計 10 名)
名古屋銀行 相続相談プラザ	2 名
名古屋銀行 CS 事務局	1 名
名古屋銀行 経営者クラブ	1 名
合 計	14 名

以 上